

浦添市母子生活支援施設 浦和寮

地域の子育て支援として・・・浦添市子育て短期支援事業

<ショートステイ>

児童を養育している家庭の保護者が疾病などの理由により家庭での養育が一時的に困難となった場合にお子さんをお預かりする事業です。

対象者／市内に在住する3歳～12歳までの児童

<緊急一時保護>

経済的な理由などにより緊急一時的に母子を保護することが必要となった場合の事業です。

対象者／市内に在住する18歳以下の児童を養育する母と子

利用期間

ショートステイ、緊急一時保護ともに7日以内

費用

課税額に応じて利用料金が発生します

課税区分	1日・1人あたりの料金
生活保護世帯	無料
市民税非課税世帯	1,100円
その他の世帯	2,800円

※利用期間中に学校や保育所送迎を利用する場合、50円／1kmの計算で料金が発生します。

室内の様子



母子生活支援施設とは？

児童福祉法(第38条)に定められた施設で、配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情にある女子とその児童を入所させ、安心して生活することができる環境を整え、地域社会への自立を目的とした施設です。

(職員構成)

施設長、母子支援員、少年指導員、保育士、調理師、嘱託医、心理療法士、個別対応職員

お問い合わせ
利用希望の方は

浦添市母子生活支援施設浦和寮 〒901-2127 浦添市屋富祖2-5-14
☎098-877-8051 FAX098-877-8061

広告

4才から小4のための基礎学習



新村式練習帳教室

算数・国語(週2回) 2教科で 5,850円/月

お問合せ連絡先: 新村式練習帳教室 浦添校
浦添市前田(西原交差点すぐ) TEL 877-3117

浦添市社会福祉協議会

社協会員・会費のご理解とご協力について

浦添市社会福祉協議会では、「住みよいまちづくり」の実現に向け、関係機関等と連携しながら地域福祉活動に取り組んでいます。社協会員・会費はそのような福祉事業の大きな財源として活かされています。

戸別会員(各世帯)	年額500円	団体会員	年額5,000円
特別会員	年額10,000円	賛助会員(個人)	年額1,000円

社会福祉法人 浦添市社会福祉協議会
〒901-2103 浦添市仲間1-10-7 ☎098-877-8226 FAX098-875-1613